

教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組みに対する支援・推進を目的としている。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組みに対する支援・推進を目的としている。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

「特色ある大学教育支援プログラム」や、「現代的教育ニーズ支援プログラム」等、文部科学省が行う大学の教育改革への支援事業－G P（Good Practice）－に対応するため、2004年11月に教育改革支援本部を設置した。大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組に対する支援・推進を目的として、学長の下に明治大学教育改革支援本部を設置したものである。

(1) G Pへの申請活動

2007年度は、特色G P・学び直しG P・学生支援G P・大学院G P・国際G P・専門職大学院G Pに10件が採択された。この採択件数は全国の私立大学でもトップレベルであり、2004年度に教育改革支援本部を設置し4年半にわたる活動が一举に結果をだした年度となった。

2010年度も1件採択されている。

(2) 教育改革事業への支援

各種教育支援プログラムに対応する取組の育成が重要である。文部科学省の動向に注意を払い、教育改革支援本部が中心となり積極的に取組の発掘を行ない、財政支援を行なっている。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

ホームページにより対応している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育改革支援本部の中に幹事会を組織し対応している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

毎年必ず1件以上の採択される取組を出している。

(2) 改善すべき点

- ・ G P を浸透させるため、学内での広報活動をより積極的に行なう必要がある。
- ・ 採択された取組について、学外・社会への発信が弱い取組があるため、ホームページなどで積極的に情報を発信する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

文部科学省の動きを注視し、新規に募集するであろうプログラムに対応する取組の育成を行なう。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 教育改革支援本部規程

II. 教育研究組織

	プログラム名	取組名称	取組代表者	選定結果
	大学生の就業力育成支援事業	学部カリキュラムに連動した総合的キャリア形成支援の構築	安藏伸治（政治経済学部教授）	○

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組みに対する支援・推進を目的としている。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

本部は、目的を達成するため、特色ある大学教育改革の支援等の事業に関する次に掲げる任務を行う。

- (1) 教育改革支援事業の採択に向けての支援
- (2) 教育改革支援事業に係る募集、審査、選定、申請等
- (3) 教育改革支援事業に係る情報収集及び分析
- (4) 教育改革支援事業に係る予算要求及び補助金収入の配分
- (5) その他学長が必要と認めた事項

②理念・目的との適合性

教育改革支援本部会議を4回開催し、本部の目的に基づき適正に任務を遂行した。

③学術の進展や社会の要請と適合性

・本部は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 本部長 1名(2) 副本部長 1名(3) 本部員 10名程度

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

実施していない

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2010年度は1件申請し、採択されるなど着実に成果を挙げている。

(2) 改善すべき点

教育改革支援本部では、各プログラムに対応する取組の育成への支援だけではなく、GP採択後に当該取組を実際に展開する際にも積極的な財政支援を行う必要がある。また、GPに採択され補助の対象となる期間が終了した後に、取組を継続する必要があるにもかかわらず、政策経費等で予算が認められなかった場合には、教育改革支援・推進経費を活用して支援を行なうことが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

GPに採択され補助の対象となる期間が終了した後に、取組を継続する必要があるにもかかわらず、政策経費等で予算が認められなかった場合には、教育改革支援・推進経費を活用して支援を行なう。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 教育改革支援本部規程

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

現在、検討中

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

大学の方針として、GPの採択を目的としている。

②意思決定プロセスの明確化

幹事会で方向性を決定し、本部会議で承認している。

④委員会の権限と責任の明確化

教育改革支援本部規程第7条に規定している。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

教育改革支援本部は、明治大学教育改革支援本部規程に基づき、管理運営している。

②本部長等の権限と責任の明確化

・本部は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 本部長 1名

(2) 副本部長 1名

(3) 本部員 10名程度

・本部長は、学長の命を受けて本部の業務を総括し、本部を代表するとともに、本部会議の議長となる。

③本部長等の選考方法の適切性

本部長は、学長の命を受けて本部の業務を総括し、本部を代表するとともに、本部会議の議長となる。本部長は、教務部長又は副教務部長のうちから学長が指名する。副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

本部の事務は、教務事務部教務事務室が行う。具体的には専任職員1名が行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1

[Ⅸ-2 財務]

1. 目的・目標

文部科学省が実施する各GPプログラムへの申請取組を決定する教育改革支援本部において、各プログラムに対応する取組に対して、重点的に財政支援を行う。各GPに対応する取組を育成するための支援を行うとともに、GPに採択され初年度に経費が支出されるまでの間の支援や補助の対象となる期間が終了した後に必要な支援を行なうことを目的とする。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

①中・長期的な財政計画の立案

文部科学省が行う各種教育支援プログラムでは、各大学がどのように教育活動に「個性・特徴」を発揮しているのかが問われている。教育改革支援本部では、各プログラムに対応する取組の育成への支援だけではなく、G P採択後に当該取組を実際に展開する際にも積極的な財政支援を行う必要がある。また、G Pに採択され補助の対象となる期間が終了した後に、取組を継続する必要があるにもかかわらず、政策経費等で予算が認められなかった場合には、教育改革支援・推進経費を活用して支援を行なうことが必要である。補助金獲得による大学財政への貢献は言うに及ばず、恒常的なG P採択を目指す懸命な教育改革への具体的プログラム作成と実践が、本学の理想的教育環境を構築していくことに繋がる。

②科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

③消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

①予算編成の適切性と執行ルール of 明確性,決算の内部監査

次に掲げる取組に対する財政支援を目的とする。

- (1) 教育改革支援本部において申請可能と判断した取組
- (2) 不採択だったものの再申請をめざしている取組
- (3) 採択された取組の初年度において、補完または広報をするための支援
- (4) 採択され、補助の対象となる期間が終了した後の取組
- (5) その他学長が特に必要と認めた取組

本部長（もしくは幹事会）が提案し、学長の了承を得て執行する。

②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1

資料2

X 内部質保証

1. 目的・目標

- (1) 目的・目標
- (2) 内部質保証の方針

毎年、単年度計画書及び長期・中期計画書を作成し、PDCAを行っている。

2. 現状（2010年度の実績）

- (1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

- ① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）

委員会等の設置は行っていない。

- ② 評価報告書等の作成，公表

評価報告書等は作成していない。

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

3 評 価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1

資料2